

2023年1月10日

公益社団法人日本地すべり学会
関東支部正会員各位

公益社団法人日本地すべり学会
関東支部 支部長 新井場公德

代議員候補者の募集について

公益社団法人日本地すべり学会定款第11条に定める代議員を選ぶため、代議員選挙細則に基づき、候補者を募ります。令和5・6年度の代議員に立候補を希望される方は、下記の方法にて応募して下さい。

記

1. 候補者の要件

公益社団法人日本地すべり学会の正会員で、関東支部所属であること。ただし、学会理事及び監事との兼任はできません。支部運営委員、支部監事及び支部幹事との兼任は可能です。

2. 応募の方法

様式1により、関東支部長にメールで応募して下さい。

メール送付先アドレス ; araiba@fri.go.jp

応募者には返信をしますので、数日待つて返信がない方は再度ご連絡ください。

3. 応募の期限

2023年1月17日

4. 応募後の流れ

応募者数が支部の定数（関東支部は24名）を越えた場合は、20名以上の推薦人リストを添えて再応募となります（期限は1月24日）。

支部から推薦された候補者は、地すべり学会正会員による選挙（2～3月を予定）を経たうえで、正式に代議員として選出されることになります。

5. 代議員の役割

代議員は、日本地すべり学会定款第21条に基づき、総会を構成します。総会は、定款の変更、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認、役員を選任又は解任等、最高意思決定機関としての役割を有します。学会の健全な運営へご協力をお願いします。